

都市再生整備計画 事後評価シート

六 美 地 区(第二期)

平成30年3月

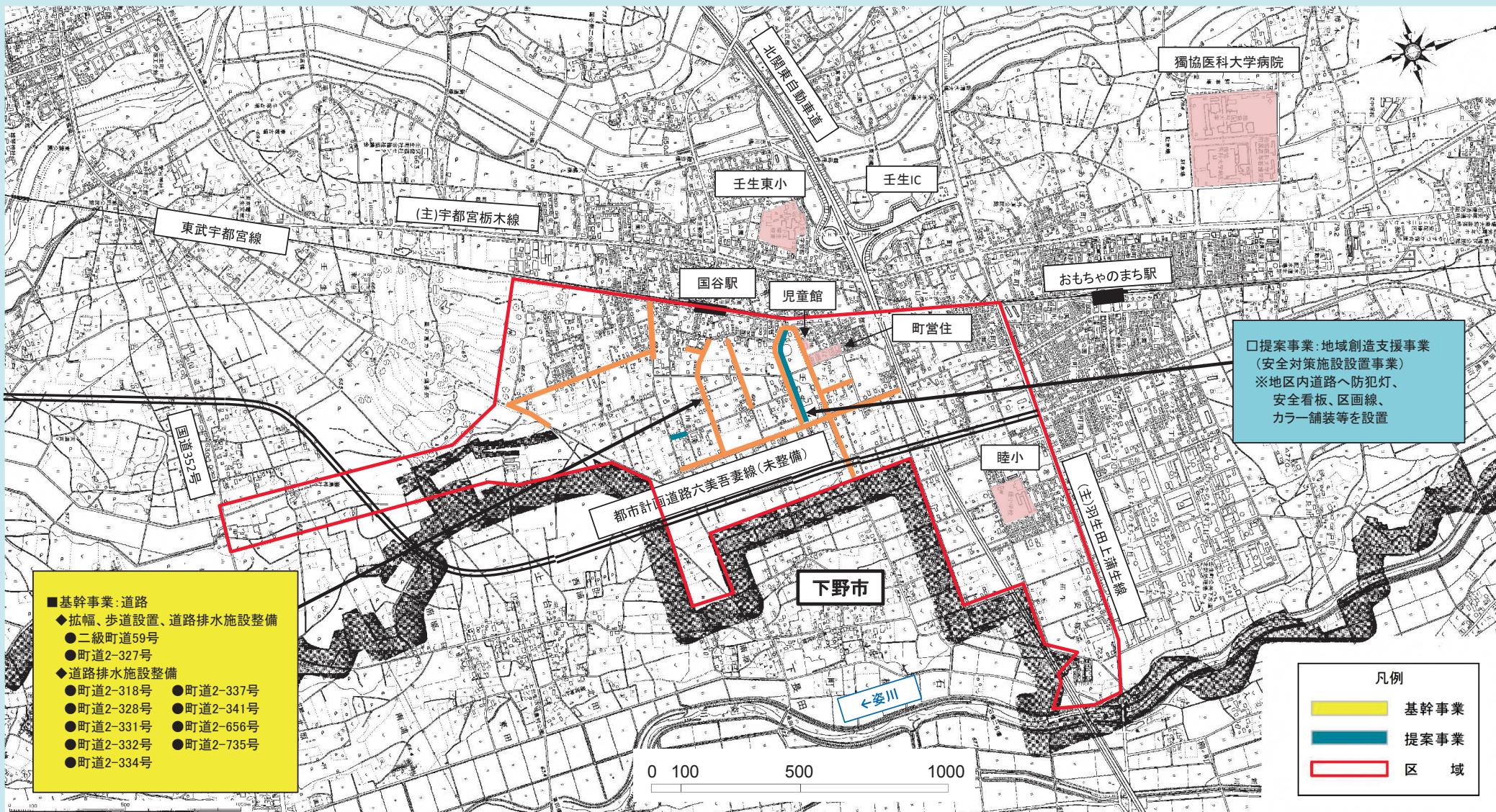
栃木県壬生町

様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	栃木県	市町村名	壬生町	地区名	六美地区			面積	260ha				
交付期間	平成24年度～平成28年度	事後評価実施時期	平成29年度	交付対象事業費	809.0百万円		国費率	0.4					
1)事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業	基幹事業	事業名 ・道路(二級町道59号、町道2-318号、町道2-327号、町道2-328号、町道2-331号、町道2-332号、町道2-334号、町道2-337号、町道2-341号、町道2-656号、町道2-735号)										
		提案事業	・安全対策施設設置事業										
	当初計画から削除した事業	基幹事業	事業名 ・道路(一級町道11号、町道2-313号、町道2-314号、町道2-317号、町道2-319号、町道2-324号、町道2-335号、町道2-393号、町道2-610号、町道2-734号)			削除/追加の理由 町の財政状況を考慮すると共に、計画後に単独事業として整備していくため削除		削除/追加による目標、指標、数値目標への影響 影響なし					
		提案事業											
	新たに追加した事業	基幹事業											
		提案事業											
	交付期間の変更	当 初	平成24年度～平成28年度		交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響		—						
		変 更											
2)都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指 標		従前値	目標値	数 値		目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期			
	指標1	生活環境満足度	%	30	H23	55	H28	88	○	あり	本地区は地形的条件により雨水が地区外に排出されず、道路冠水が長年の課題であった。今回の道路排水施設の整備により子どもから高齢者まで安心して暮らせるまちづくりが推進され、生活環境満足度が上昇した。	—	
	指標2	アクセス道路の歩行者自転車数	人/星間	269	H19	300	H28	389	○	あり	隣接市とのアクセス道路である二級町道59号と町道2-327号は幅員が狭小ですれ違いが困難であった。今回の拡幅・片側歩道整備により歩車道分離や段差の解消、さらに安全対策施設の設置により安全性が向上し歩行者と自転車の交通量が増加した。	—	
	指標3									なし		—	
3)その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指 標		従前値	目標値	数 値		目標達成度※1	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期			
	その他の数値指標1		単位	基準年度	目標年度	モニタリング	評価値					—	
	その他の数値指標2											—	
4)定性的な効果発現状況	雨が多く降り続いた時には、道路の壅みに発生した水溜まりから雨水が跳ね上がり、児童・生徒を含んだ通行者にかかってしまうことが多かったが、雨水排水対策後は、雨水の跳ね上がりが無くなり安全・安心して通行することが可能となった。												
5)実施過程の評価	実施内容				実施状況				今後の対応方針等				
	モニタリング	—			都市再生整備計画に記載し、実施できた				—				
	住民参加プロセス	住民向け事業説明会				都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した							
	持続的なまちづくり体制の構築	地区内3自治会と連携し、地域が主体となった管理・運営				都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった	●	●	事業完了後も地区内関係自治会や住民と調整を重ねて可能な範囲で地元の要望に沿った整備を進めていく。				
						都市再生整備計画に記載し、実施できた	●	●	事業完了後も地区内3自治会が主体となり事業運営に関わって頂く。				
						都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した							
						都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった							

様式2-2 地区の概要

六美地区(栃木県壬生町) 都市再生整備計画の成果概要



まちの課題の変化	<ul style="list-style-type: none"> 生活道路の道路排水施設整備により、道路冠水が解消され大雨時の通行が可能となるなど生活環境が改善し暮らしやすいまちづくりが推進された。 下野市とのアクセス道路となっている二級町道59号及び町道2-327号は幅員が狭隘で車のすれ違いが困難であったが、拡幅・片側歩道整備により歩車道分離や段差の解消が行われ通行時の安全性が向上した。 アクセス道路の整備により通過交通車両から通学児童等歩行者の安全確保が図られ、教育・福祉施設の多い地域特性と調和した子どもから高齢者まで安心して暮らせるまちづくりが推進されている。
今後のまちづくりの方策 (改善策を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 大目標である「良好な地区発展のための基盤づくりと安心・安全なまちづくり」を今後も進めていく。 今回整備された道路などの機能維持を図るために、今後とも地元自治会を中心とした維持管理体制の確立に取り組んでいく。 道路が整備された結果、以前よりスピードを出す車両も一部見られ、特に教育施設や福祉施設周辺については防犯灯や安全対策施設のさらなる充実を図っていく。